

第165回新発田地域広域事務組合議会定例会 会議録

- 招集年月日 令和4年7月22日
招集の場所 広域合同庁舎 4階会議場
開 会 令和4年7月22日午前9時49分宣言
日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 運営概況報告について
日程第4 議案第90号から議案第97号まで一括上程

一括上程議案

- 議案第90号 新発田地域広域事務組合個人情報保護条例の一部改正について
議案第91号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）
議案第92号 財産の取得について（化学消防ポンプ自動車I型）
議案第93号 財産の取得について（泡消火薬剤）
議案第94号 令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）議定について
議案第95号 令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第96号 令和4年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）議定について
議案第97号 令和4年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について

出席議員

議会議長	若月 学
議会副議長	天木 義人
議会議員	中村 功
議会議員	湯浅佐太郎
議会議員	板垣 功
議会議員	五十嵐良一
議会議員	入倉 直作
議会議員	佐藤 真澄
議会議員	阿部 聡

議 会 議 員	渡 邊 喜 夫
議 会 議 員	渡 辺 栄 六
議 会 議 員	坂 上 清 一
議 会 議 員	渡 辺 秀 敏
議 会 議 員	五 十 嵐 利 榮
議 会 議 員	須 貝 龍 夫

説明のため出席した者

管 理 者	新 発 田 市 長	二 階 堂 馨
副 管 理 者	胎 内 市 長	井 畑 明 彦
副 管 理 者	聖 籠 町 長	西 脇 道 夫
事 務 局	事 務 局 長	野 崎 光 晴
消 防 本 部	消 防 長	高 橋 広 基
会 計 管 理 者	新 発 田 市 会 計 管 理 者	藤 巻 秀 岳
事 務 局	事 務 局 次 長 ・ 業 務 課 長	山 口 誠
消 防 本 部	消 防 次 長	椿 芳 行
事 務 局	総 務 課 長	高 山 寿 昭
	新 発 田 広 域 ク リ ー ン セ ン タ ー 場 長	本 間 功
事 務 局	参 事	肥 田 野 正 信

職務のため出席した者

書 記	事 務 局 参 事	林 徹
記 録	事 務 局 主 任	石 井 浩 之
記 録	事 務 局 主 任	関 根 恵
記 録	事 務 局 主 事	時 田 絵 梨
記 録	事 務 局 主 事	仙 田 創 太
記 録	事 務 局 主 事	坂 井 佑 臣

午前 9時49分 開会

○議長（若月 学君） おはようございます。

はじめに、当広域組合議会定例会の様子を組合ホームページ等に掲載し、住民の皆さんに広く紹介するため、写真の撮影についてご了承くださいますようお願いいたします。

本日は、ご多忙のところご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、第165回新発田地域広域事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告を行います。

監査委員から地方自治法の規定により、令和4年2月分から5月分に係る例月出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議事日程の報告

○議長（若月 学君） 本日の議事日程は、一般質問通告書の提出がありませんでしたので、本日お配りした議事日程のとおりといたします。

日程第1、会議録署名議員の指名について

○議長（若月 学君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において五十嵐良一議員、須貝龍夫議員の2名を指名いたします。

日程第2、会期の決定について

○議長（若月 学君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3、運営概況報告について

○議長（若月 学君） 日程第3、運営概況報告について、管理者より申出がありますので、これを許可します。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） おはようございます。それでは、運営概況報告を申し上げます。

はじめに、職員の不祥事についてであります。6月15日、新発田消防署の職員が県青少年健全育成条例違反容疑で逮捕されるという不祥事が起きました。その後の警察の捜査及び検察の取調べの結果、7月5日、同条例違反に加えわいせつ目的誘拐、児童買春・ポルノ禁止法違反の罪で起訴されたところであります。判決前の事案であること、公務時間外での行為であることとはいえ、「安全・安心」を守る立場の公務員として決してあってはならない行為であり、痛恨の極みであります。地域住民の皆様の信頼を損なったことに対し深くおわび申し上げるとともに、勾留中の本人に接見し起訴内容が事実であることが確認できたため、地方公務員法及び関係例規に基づき、7月14日付けで懲戒処分である免職としたところであります。あわせて、公務外の不祥事であっても管理監督者としての職責があるとの判断から、同日付けで消防長を訓告処分、新発田消防署長を文書注意処分といたしました。今後、このような不祥事を決して起こさないよう、組織全体として再発防止に取り組んでいくとともに、信頼回復に努めてまいります。

次に、工事入札に係る談合の情報提供事案についてであります。去る6月21日に指名競争入札を予定しておりました新発田消防署豊浦出張所建築工事については、6月17日に匿名で入札談合が行われているとの情報提供がありました。情報を精査した結果、談合が行われている可能性を否定できないと判断して、2件の関連工事とともに入札の執行を中止し、公正取引委員会へ通報するとともに報道発表をいたしました。その後、関係者への事情聴取を行った結果、談合の事実は確認できませんでしたが、本件入札が公平公正に行われるよう、対策を講じた上で改めて入札執行したいと考えております。入札談合は、公平公正であるべき入札制度をゆがめ、本来得られるべき価格・品質での調達を妨げ、住民の公共の利益を損ねる違法行為であるため、今後も談合など入札に関する不法行為については、厳正に対処をしてまいります。

次に、広域葬斎センターの運用状況についてであります。4月から、指定管理者による管理運営のもと、新たな葬斎センターの供用を開始いたしました。これまでの間、施設・設備等の不具合はなく、「友引の日」の休館につきましても、翌日の混雑はあるものの滞りなく運営できており、利用者アンケートの結果もおおむね良好との回答をいただいております。今後は、年度末に向けて旧施設の解体撤去工事、車寄せ及び外構工事等を引き続き進めてまいります。

次に、新庁舎整備事業の進捗についてであります。消防本部、新発田消防署、広域合同庁舎の機能を集約した新庁舎につきましては、公募型プロポーザルによる基本設計業者の選定を行い、最適設計業者となった「佐藤総合計画・巧設計 設計共同企業体」と契約締結したところであります。今年度は、移転予定地である新発田市中田町地内の地質調査を実施するとともに、若手職員や女性職員の意見も参考にしながら、基本設計業務を進めることとしております。

また、胎内消防署及び黒川出張所の統合再編整備事業については、現在の胎内消防署用地と隣接する上下水道課棟の用地を候補地にするとの胎内市の方針が示されたことから、5月30日から6月

6日の間に中条、乙、築地、黒川の4地区を対象に、胎内消防署統合候補地の説明会を実施しました。住民の皆様からいただいた意見等については、今後、本事業を進めていく上で参考としてまいります。

最後に、現況の詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。

以上で運営概況報告を終わります。

○議長（若月 学君） 運営概況報告について質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第4、議案第90号から議案第97号まで一括上程

○議長（若月 学君） 日程第4、議案第90号から第97号までを一括議題といたします。

お諮りいたします。提案理由説明については、議案第90号から第97号までを一括で行い、はじめに第90号、次に第91号から第93号、次に第94号から第97号の3つに分割して質疑、討論、採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） ご異議なしと認めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） 提案理由を申し上げます。

はじめに、一般議案についてご説明申し上げます。議案第90号は、新発田地域広域事務組合個人情報保護条例の一部改正についてであります。改正内容は、個人情報の保護に関する3つの法律が統合されたことに伴い、条例中の引用法令を改めるものであります。

次に財産の取得についてであります。議案第91号は、川東出張所に更新配備する水槽付消防ポンプ自動車について、6月21日付けでパイオニア防災株式会社 代表取締役 菊地洋と仮契約を締結したものであります。

議案第92号は、胎内消防署に更新配備する化学消防ポンプ自動車（I型）について、6月21日付けで新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野嘉彦と仮契約を締結したものであります。

議案第93号は、コンビナート火災等で使用する泡消火薬剤について、6月21日付けで新潟モリタ株式会社 代表取締役 大野嘉彦と仮契約を締結したものであります。従来の消火薬剤に含まれる成分（PFOS）が、法令により規制対象物質に指定されたことから、組合が保有する全ての消火薬剤を更新するものであります。

次に、令和4年度補正予算案についてご説明申し上げます。議案第94号は、令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算（第1号）の議定についてであります。補正内容は、前年度繰越

金の確定に伴う調整及び人事異動に伴う人件費の調整のほか、消防費に係る基準財政需要額に基づく市町の負担割合の算出に誤りがあったことから、これを修正するものであります。市町村負担金の誤りは関係市町の財政運営に大きな影響を与えるものであり、再発防止に取り組んでまいります。

議案第95号は、令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算（第1号）の議定についてであります。補正内容は、前年度繰越金の確定に伴う調整及び人事異動に伴う人件費の調整のほか、中条地区塵芥焼却場の自動火災報知器設置に係る工事請負費を計上したいというものであります。

議案第96号 令和4年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、議案第97号 令和4年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の議定について、以上の2議案は、歳入では、前年度繰越金の確定に伴う調整、歳出では、4月の人事異動に伴う人件費を調整した上で、財源保留額を予備費に計上するものであります。

以上、提案理由をご説明いたしました。ご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（若月 学君） これより質疑に入ります。

はじめに、議案第90号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第90号 新発田地域広域事務組合個人情報保護条例の一部改正について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第90号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第91号から議案第93号までの3議案について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第91号 財産の取得について（水槽付消防ポンプ自動車）、議案第92号 財産の取得について（化学消防ポンプ自動車Ⅰ型）、議案第93号 財産の取得について（泡消火薬剤）、以上の3議案について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（若月 学君） 挙手全員であります。

よって、議案第91号、議案第92号及び議案第93号は可決することに決しました。

次に、議案第94号から議案第97号までの4議案について質疑はございませんか。

中村功議員。

○議員（中村 功君） 私のほうから1点だけ質疑させていただきたいと思います。

内容は、議案第94号の消防費に係る基準財政需要額に基づく市町の負担割合の算出に誤りがあったということでもありますけれども、どういう原因があったのか、そしてどういう段階でその誤りに気付いたのか、そしてその誤りが今後発生しないような再発防止等の状況はどうされているのかお聞かせいただければと思います。

○議長（若月 学君） 管理者、二階堂馨新発田市長。

○管理者（二階堂 馨君） ただいまのご質問についてでありますけれども、単純な職員の積算ミスであります。大変申し訳ございませんでした。ご案内のとおり、広域は私ども新発田市と胎内市さんと聖籠町さんということでもあります。詳細についてははばかりますけれども、数値の積算間違いによって最初に通知を出してしまった、後ほど計算をしてその誤りに気付いたということで、聖籠町さんをお願いをしてその修正をさせていただいたということでもあります。大変大事な予算の関係でありますので、たとえ単純なミスといえどもこれはあってはならないことでもありますので、今後十分に職員に注意をし、そして万全を期したいと思っておりますので、ぜひご了解をいただきたいというふうに思います。

○議長（若月 学君） 中村功議員。

○議員（中村 功君） ありがとうございます。今年度ですが、今年山口県で、これはお金が直接関わって大変な事件があったわけでもありますけれども、住民の皆さんもシビアな目で見ていますので、十分に注意していただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（若月 学君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若月 学君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第94号 令和4年度新発田地域広域事務組合一般会計補正予算(第1号)議定について、議案第95号 令和4年度新発田地域広域事務組合ごみ処理事業特別会計補正予算(第1号)議定について、議案第96号 令和4年度新発田地域広域事務組合まちづくり事業特別会計補正予算(第1号)議定について、議案第97号 令和4年度新発田地域広域事務組合介護保険事業特別会計補正予算(第1号)議定について、以上の4議案について原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(若月 学君) 挙手全員であります。

よって、議案第94号、議案第95号、議案第96号及び議案第97号は原案のとおり可決することに決しました。

○議長(若月 学君) 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じます。

これにて第165回新発田地域広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時11分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和4年7月22日

議会議長

若月 学

議会議員

五嶋 良一

議会議員

須貝 龍志